

## 入学式当日の提出書類について(事務室)

### ★ 学校事務室前で入学料・学校諸費を納入してください。

受付時間:午前8時から入学式開始前まで

- ① 各学科 60,000円 (「入学料 5,650円」と「学校諸費 54,350円」)
- ② 「納入通知書」

⇒ 入学のしおりの最後のページにあります。このページを切り離し、学科名・クラス・氏名を記入して現金と一緒に事務室前の受付へお出しください。

### ★ 【ピンク色の封筒】に入れ生徒から担任へ提出してください

⇒ 封筒に氏名・クラス・番号を記入して、以下の書類を入れてください。

#### 就学支援金関係書類【①と②の㊦又は㊧の書類のいずれか】

- ① 「高等学校等就学支援金 受給資格認定申請書(初回時)」
  - ② 「個人番号カード(写)等貼付台紙」又は「平成31年度 市町村民税・県民税所得課税証明書」等
- ◎ 保護者全員の「市町村民税及び県民税の所得割額」の合計が506,999円以下の場合、就学支援金の対象者となります ➡ 迷ったら申請してください。

㊦ マイナンバーにより提出する場合、原則保護者(親権者)全員のマイナンバーを提出してください。この場合、非課税(収入がない場合も含む)の控除対象配偶者もマイナンバーの提出が必要です。マイナンバーを提出する方(親権者)が所得の申告をしていない場合は、事前に市町村への申告が必要です。(ただし、控除対象配偶者は申告不要です。) 記載例P2~6

㊧ 平成31年度(令和元年度)の課税証明書等で提出する場合は、原則保護者(親権者)全員の証明書の原本を提出してください。(所得が少なく市町村民税の申告をしていない方は、市町村役場で所得の申告をしたのち証明書の交付を受けてください。注:※参照)

提出書類は、①市民税・県民税課税証明書、②給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額決定・変更通知書(勤務先以外からの収入が無い方)、③市民税・県民税税額決定納税通知書(自営業の方)、④生活保護受給証明書 のいずれかの原本を提出してください。

※ 親権者のどちらかが相手の控除対象配偶者の場合、市・県民税の所得割額の合計が501,999円以下の場合は、扶養している方の証明書類1通の提出で足りず。 記載例P7~10

- 確認の結果、申請しない場合でも該当欄にレ点をつけた申請書は提出してください。 記載例P11
- 今回は4~6月分のみ認定です。7月~翌年6月までの更新手続きは後日ご案内します。

#### ゆうちょ銀行自動払込利用申込書の「お客様控え」

- 記入例は「入学のしおりp28」にあります。お近くの ゆうちょ銀行・郵便局で申込手続きを行ってください。(※通帳と届出印を御持参ください)
- 手続き後 3枚目「お客様控え」を受取り、学校へ提出してください。  
(学校で引落口座を登録後、返却いたします。)

#### 入学料の免除申請書(免除希望者のみ)

- 別途配付の「入学料免除申請についての注意事項」を参照し、申請書と証明書類を提出してください。

